開催日時	平成 24 年 3 月 21 日(水) 16:32~17:36
開催場所	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院 第8会議室
出席委員名	小野芳孝、度会正人、新井利幸、近藤国和、小口武、加藤和久、三浦崇則、舟橋広治、
	前田美都里、外部委員 2 名
議題及び審	【新規依頼の審査(治験および製造販売後臨床試験)】
査結果を含	1)グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による成人および小児の造血幹細胞移植患者
む主な議論	を対象とした 256U87 の第Ⅲ相試験(申請番号 2012-02)
の概要	審査内容:治験許可申請書および審査資料に基づき、治験責任医師による治験の概要
	の説明および質疑応答が行われた後、治験実施の妥当性について審査した。
	審査結果:承認(指示事項:PGxは承認されなかったため当院では実施不可)
	【新規依頼の審査(臨床研究)】
	1)イマチニブ投与で分子遺伝学的大寛解(Major Molecular Response;MMR)と判定された
	慢性期慢性骨髄性白血病(CML-CP)患者を対象としたニロチニブの分子遺伝学的完全
	寛解(Complete Molecular Response;CMR)達成率を検討する多施設共同試験
	(血液·腫瘍内科)(申請番号 H24-03)
	審査内容: 医師による臨床研究の概要の説明および質疑応答が行われた後、臨床研究
	実施の妥当性について審査した。
	│ 審査結果∶承認 │
	 2)ゲムシタビン投与中の血管痛と溶解液の浸透圧の影響(消火器内科)
	(申請番号 H24-04)
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	実施の妥当性について審査した。
	審査結果∶承認
	「似体の電本】
	【継続の審査】 1)大塚製薬株式会社の依頼による早期関節リウマチ患者を対象とした CDP870 の第Ⅲ相
	1) 人塚袈染体式会社の依頼による平期関助リフィナ思名を対象とした CDP8/0 の第皿相 試験(申請番号 2011-10)
	試験(中間番号 2011=10) 審査内容:治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について、引き続
	番重内谷・石線依頼省がら報告された女主任情報(重馬な副作用等力について、引き続 き治験を実施することの妥当性について審査した。
	さん酸を実施することの安当性について番重した。 治験薬概要書の改訂および説明文書・同意文書の改訂について、引き続き治
	審査結果:承認
	出出,

2)バイエル薬品株式会社の依頼による高リン血症を呈する保存期の慢性腎臓病患者を対象とした BAY 77-1931 の第皿相試験(長期投与試験)(申請番号 2011-05)

審査内容:治験責任医師より報告された治験実施状況報告書について、引き続き治験を 実施することの妥当性について審査した。

> 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について、引き続き 治験を実施することの妥当性について審査した。

審査結果:承認

3) 東レ株式会社の依頼による慢性腎不全(原発性・腎硬化)患者を対象とした TRK-100STP の第 II b/Ⅲ相試験(申請番号 2010-01)

審査内容:治験責任医師から報告された当院で発生した重篤な有害事象について、引き 続き治験を実施することの妥当性について審査した。

治験責任医師より報告された治験実施状況報告書について、引き続き治験を実施することの妥当性について審査した。

治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について、引き続き治験を実施することの妥当性について審査した。

審查結果:承認

4)ノバルティス ファーマ株式会社の依頼による QVA149 の COPD 患者を対象とした第Ⅲ相 長期投与試験(申請番号 2011-02)

審査内容:治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について、引き続き治験を実施することの妥当性について審査した。

審查結果:承認

5)第一三共株式会社の依頼による急性冠症候群患者を対象とした CS-747S 第Ⅲ相試験 (申請番号 2010-02)

審査内容:治験責任医師から報告された当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審査した。

治験実施計画書からの逸脱報告について、引き続き治験を実施することの妥当性について審査した。

治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について、引き続き 治験を実施することの妥当性について審査した。

審査結果:承認

6) 第一三共株式会社の依頼による待機的冠動脈内ステント治療を要する冠動脈疾患患者 を対象とした CS-747S(プラスグレル塩酸塩) 第Ⅲ相試験(申請番号 2011-09)

審査内容:治験実施計画書からの逸脱報告について、引き続き治験を実施することの 妥当性について審査した。

> 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について、引き続き 治験を実施することの妥当性について審査した。

審査結果:承認

7)協和発酵キリン株式会社の依頼による高齢の非ホジキンリンパ腫患者を対象とした KRN125 の第Ⅲ相試験(申請番号 2011-08)

審査内容:治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について、引き続き治験を実施することの妥当性について審査した。

審査結果:承認

8) 塩野義製薬株式会社の依頼によるオピオイド投与に伴う便秘を有するがん患者を対象 とした S-297995 の後期第 II 相臨床試験(申請番号 2011-07)

審査内容:治験分担医師の追加について、引き続き治験を実施することの妥当性について て審査した。

審査結果:承認

【その他】

特になし